

令和4年3月定例会

# 産業建設委員会 会議録

3月16日(水)

防府市議会

令和4年第2回 産業建設委員会会議録

○日時 令和4年3月16日(水) 午前10時

○場所 議会棟3階・全員協議会室

○付議事件

- (1) 議案第22号 令和4年度防府市競輪事業特別会計予算
- (2) 議案第25号 令和4年度防府市青果市場事業特別会計予算
- (3) 議案第29号 令和4年度防府市水道事業会計予算
- (4) 議案第30号 令和4年度防府市工業用水道事業会計予算
- (5) 議案第31号 令和4年度防府市公共下水道事業会計予算
- (6) 議案第33号 防府市創業・交流センター設置及び管理条例の制定について

---

○出席委員(8名)

産業建設委員長	河村	孝
産業建設副委員長	森重	豊
産業建設委員	清水	力志
〃	曾我	好則
〃	田中	敏靖
〃	松村	学
〃	安村	政治
〃	山田	耕治

---

○欠席委員(なし)

---

○委員外議員(6名)

石田	卓成
久保	潤爾
高砂	朋子
田中	健次
藤村	こずえ
村木	正弘

---

○説明のため出席した者

産業振興部長	白井	智浩
--------	----	----

産業振興部次長	藤井正明
農林水産振興課長	嶺田直朗
商工振興課長	本間良寛
商工振興課主幹	仲嶋徹
競輪局長	岡田元子
上下水道事業管理者	河内政昭
上下水道局次長	野村利明
上下水道局参事	竹永善則（兼水道課長）
上下水道局参事	岩本隆博（兼下水道課長）
総務課長	大倉孝規
財務課長	伊藤浩二
財務課主幹	徳本修

---

**○出席書記**

西山智法

---

午前10時 開会

**○河村委員長** おはようございます。皆さんおそろいですので始めたいと思います。

ただいまから産業建設委員会を開催いたします。

さきの本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件について審査を行いますので、よろしく願います。

なお、質疑の際は、挙手の上、該当のページ番号をお伝えください。

---

**議案第22号 令和4年度防府市競輪事業特別会計予算**

**議案第25号 令和4年度防府市青果市場事業特別会計予算**

**○河村委員長** 初めに、議案第22号及び議案第25号の2議案を一括議題といたします。

まず、議案第22号令和4年度防府市競輪事業特別会計予算について、執行部の補足説明を求めます。

**○藤井産業振興部次長** 産業振興部でございます。

それでは、議案第22号令和4年度防府市競輪事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算参考資料の414ページをお願いいたします。

予算規模は、歳入・歳出ともに231億1,425万8,000円で、令和3年度と比較いたしまして、37億9,575万1,000円の増となっております。これは、インターネット投票等による売上増が主な要因でございます。

それでは、まず歳出について御説明申し上げます。416ページをお願いいたします。競輪場管理費の職員給与費以外でございますが、競輪場の施設整備を行うために必要な設計業務を引き続き行うとともに、メインスタンド等の解体工事に着手することとしており高めます。また、競輪場施設整備基金への積立金と一般会計への繰出金を計上いたしております。

次に、417ページをお願いいたします。競輪開催費につきましては、賞典費、払戻金、各種委託料、交付金などの競輪事業を運営する上で必要な経費を計上いたしております。

次に、418ページをお願いいたします。上段の公債費でございますが、記念競輪の開催時等に必要な資金を借り入れる際の一時借入金の利子を計上いたしております。

歳出は、以上でございます。

次に、継続費でございますが、こちらは予算書により説明させていただきます。

予算書の26ページをお願いいたします。先ほど申し上げました競輪場の施設整備のための既存施設の解体工事を2か年度にかけて行うため、それぞれの年割額の設定をお願いするものでございます。

次に、債務負担行為でございますが、隣の27ページをお願いいたします。1段目のホームページ管理運営業務委託及び2段目の警備業務委託につきましては、それぞれ令和5年度の限度額の設定をお願いするものでございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

498ページ、499ページをお願いいたします。上段の1目入場料につきましては、本場開催時の一般入場料と、本場及び場外開催時の特別入場料でございます。

次に、2段目の1目車券発売金収入につきましては、防府競輪開催時の本場、インターネット投票及び場外場などの車券発売金収入でございます。

最後に、500ページ、501ページをお願いいたします。3段目の1目競輪場施設整備基金繰入金につきましては、歳出で御説明いたしました競輪場の整備のための設計に係る委託料及び解体に係る工事費に充当するものでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○河村委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。

○松村委員 予算参考資料の416ページでございます。今回、競輪場の設計業務とまた

解体工事ということで予算が計上されております。

要望になるんですけども、昨今、公営のギャンブル施設、いろいろ聞いたり見たりするに、やはり家族が入りやすいような、いろんなイベントがあったり、施設も小さい赤ちゃんとか一緒に入れる授乳施設があったり、そういった子どもとちょっと遊べる中の施設があったり、今回もう御説明ありましたけど、外で子どもたちが自転車で遊べるような遊具とございますか、そういった遊べる施設、いろんなものが計画されていると聞いておりますけども、本当、赤ちゃんから高学年ぐらいまで、お父さん、お母さんと一緒に遊べて、またイベントでも、私、前、徳山の競艇場で仮面ライダーショーとか子どもを連れて行ったんですけど、本当にいろんな、お母さん方とか、家族で来て、すごいいっぱいらっしゃいました。こういった形で、せっかく最近、競輪事業が好調で、そういった果実があるので、そういった果実を、また市民がそういった家族、若い家族が入りやすいように、違う意味でも楽しめて、また競輪も楽しんで帰ってもらおうと、こういうふうな施設の設計を、できますれば、今まだ継続中ということでございますので、御検討いただけたらというふうに思うところでございますが、何かございましたら、当局からのまた御回答もいただきたいんですけど、一応要望として終わります。

○河村委員長 よろしいですか。

○岡田競輪局長 ありがとうございます。今、設計をしている中でも、最初に言われました授乳室とか、あと女性のお客様のためにパウダールームとかというのをトイレの中に入れる計画にしております。

あと外には、以前、御説明申し上げたように、交流ゾーンというところで、子どもさんが自転車に乗って遊べたりとかするスペースをつくる計画にしておりますので、いましばらくお待ちいただけたらと思います。

また、記念とか大きい大会のときには、普段は来られないお客様、女性の方には、パンフェスといってパンのキッチンカーに来ていただいたりとかというのがありました。昨今はコロナの関係で、ちょっとなかなか難しかったりしたんですが、そういったことがかなえられるようになりましたら、また再開していきたいと思っております。

以上です。

○河村委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ないようですので、次に、議案第25号令和4年度防府市青果市場事業特別会計予算について、執行部の補足説明を求めます。

○藤井産業振興部次長 それでは、議案第25号令和4年度防府市青果市場事業特別会計

予算について御説明申し上げます。

予算参考資料の439ページをお願いいたします。予算規模は、歳入・歳出とも3,255万6,000円で、令和3年度と比較いたしまして55万7,000円の減となっております。本予算につきましては、生鮮食品等の取引の適正化及び流通の円滑化を図るため、公設市場の管理運営費を計上いたしておるものでございます。

また、令和4年度は、冷蔵庫・冷蔵設備一式の更新を行うこととしております。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○河村委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ないようですので、2議案を一括して議員間討議を行います。どなたかございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ないようですので、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第22号及び議案第25号の2議案については、全員一致で原案のとおり承認されました。

---

### 議案第33号 防府市創業・交流センター設置及び管理条例の制定について

○河村委員長 次に、議案第33号防府市創業・交流センター設置及び管理条例の制定についてを議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○藤井産業振興部次長 続きまして、議案第33号防府市創業・交流センター設置及び管理条例の制定について、御説明申し上げます。

議案書の91ページをお願いいたします。

本案は、本年1月1日の公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの解散に伴い、デザインプラザHOFUの1階から3階を、創業支援拠点施設として整備する防府市創業・交流センターの適正な管理と運用を図るため、条例を制定しようとするものでございます。

106ページにセンターの平面図を掲載しておりますので御覧ください。1階にコワー

キングスペースとキッチンスペース、2階に多目的ホールと会議室、3階にレンタルオフィスをそれぞれ整備することとしております。

この条例制定の目的についてですが、92ページにお戻りいただきたいと思っております。92ページの第1条を御覧ください。創業者及び市内事業者に対し、創業及び創業活動を支援することにより、本市の産業を振興し、もって地域経済の活性化に寄与することを目的として設置するものでございます。

続きまして、3条の事業におきまして、当施設は、創業、事業活動に必要な支援に関すること、産業間の交流に関すること等の事業を行うことと規定しております。

続いて、93ページの第4条、休館日及び開館時間につきましては、99ページの別表第1を御覧ください。コワーキングスペースにつきましては、休館日を土日、祝日と年末年始とし、開館時間を午前9時から午後6時に、キッチンスペース、多目的ホールや会議室の貸館については、休館日を年末年始とし、開館時間は午前9時から午後9時とするものです。

また、レンタルオフィスにつきましては、休館日を設けず、午前0時から午後12時までの24時間とするものでございます。

次に、95ページをお願いいたします。第10条で使用料について規定しております。

各使用区分の使用料につきましては、100ページをお願いいたします。別表第2でございしますが、コワーキングスペースは、時間単位で設定し、1時間100円、キッチンスペースは月単位で設定し、1か月3万円に、レンタルオフィスは月単位で、面積の単位によって算定し、平米当たり月1,000円としております。これらにつきましては、他市の施設の使用料等を参考にし、創業者等の支援という観点からも使いやすい料金設定としております。

多目的ホール、会議室については、101ページの別表第3をお願いいたします。多目的ホール、会議室については、午前、午後、夜間の時間帯別で設定し、同様の市の施設、アスプラート等の施設と均衡を保つための料金を考慮し、設定しております。

最後に、96ページに戻っていただきまして、第14条、第15条、第16条につきましては、指定管理者による管理について規定しております。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○河村委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。

○松村委員 1点だけです。99ページで、開館時間が書かれております。レンタルオフィスについては、12時から12時、24時間なんですかね。要は、以前、駐車場の使用について、実際、今度つくられる駐車場台数も、ちょっと少ないと思っておりますし、奥に商工

会議所が使っている駐車場がありますけども、実際どうなるのということで、たしかそのときの答弁が、ゆめタウンさんの駐車場を使われるようなことも、ちょっと働きかけてみますというような、そんな答弁だったと思うんですけども、そうしますと、ゆめタウンが閉まったら駐車場が使えないわけで、じゃあ、ゆめタウンが閉まる前に、いちいち車を移動させなきゃいけないのかとか、そういった不便な問題が、ちょっと残っているんじゃないかなと思いましたので質問いたします。

○本間商工振興課長 お答えします。

駐車場につきましては、今現状では、ゆめタウン北側の、あそこが駐車場になるわけですが、新しく整備し直すに当たっては、今デザインプラザHOFUとサンライフ防府の間にある、今サンライフ防府専用の駐車場になっているシルバー人材センターに入るところの駐車場、サンライフの前の駐車場ですね。あちらが、今専用の駐車場であるので、大体半分半分ぐらいにして、半分がデザインプラザ、半分がサンライフの駐車場というふうに整備し直そうと考えていますので、その辺りは、夜は、特にそんなに多くないと思いますので、その辺りの対応ができるかと思えます。基本的には、レンタルオフィスの方はゆめタウンの北側のほうに止めていただきたいなと思っておるんですが、そういった対応で考えております。

○河村委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○清水委員 以前から議論になっていました冷暖房費のことについてなんですが、ちょっと私、使うことがありまして、サンライフ防府でちょっと聞いてみたんですね。そうしたら、多分この辺もお調べになっているのではないかと思うんですが、暖房費、冷房費、それぞれ期間が決まっているんですね。暖房費であれば10月の何日から3月の何日までとか、あと冷房であれば6月から9月とか、そういった形で日数を決められているんですけど、ここの101ページですかね、この施設使用料のところ冷暖房を使用する場合はというふうな感じで書いてありますけど、こういったところの日数を決めて、使用料の中にそういったことも書くべきではなかったのかと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○本間商工振興課長 サンライフと、またちょっと違って、指定管理は変わらないんですけども、暑い日、寒い日あるかと思えますので、そちらのほうは、施設で判断して対応していただきたいということで考えております。

○清水委員 指定管理とかそういったことを聞いているのではなくて、あらかじめその日数を決めて、この期間は冷暖房費がかかりますというふうなことをここで書けばよかったんじゃないかなというふうに、ちょっと思っただけです。

ここでは書かなくても、利用される際、そういったところでは、そのように申請される

方、利用される方には伝えられるような、そういうふうなことを考えていただければということで、要望して終わります。

以上です。

○河村委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ないようですので、議員間討議を行います。どなたかございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 討論を終結して、お諮りいたします。議案第33号については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第33号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

ここで、産業振興部の皆様は、一旦御退席いただいて結構です。

〔産業振興部 退席〕

---

議案第29号 令和4年度防府市水道事業会計予算

議案第30号 令和4年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第31号 令和4年度防府市公共下水道事業会計予算

○河村委員長 次に、議案第29号令和4年度防府市水道事業会計予算、議案第30号令和4年度防府市工業用水道事業会計予算及び議案第31号令和4年度防府市公共下水道事業会計予算の3議案を一括議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○野村上下水道局次長 上下水道局でございます。議案第29号水道事業会計予算、議案第30号工業用水道事業会計予算及び議案第31号公共下水道事業会計予算の3議案につきまして、予算書及び予算参考資料により、一括して御説明させていただきます。

初めに、3会計の財政収支について、予算参考資料により御説明いたします。

1 ページの水道事業会計予算集計表をお願いいたします。

まず、収益的収支の水道事業収益でございますが、営業収益では、水道事業収益の約9割を占める給水収益について、人口減少や節水型社会の進展による使用水量の減少に伴い、給水収益も減少傾向が続いておりまして、前年度の当初及び決算見込みと比較し、減

額を見込んでおります。

次の給水負担金は、新規の給水戸数の伸びの鈍化による減額を見込んでおります。収益の合計といたしましては、表の一番上にお示ししておりますとおり、22億9,286万4,000円を計上しております。

一方、表の中ほどから下にあります費用につきましては、営業費用では、区分ごとの増減はありますが、前年度と比較し、2,030万7,000円の減を、営業外費用では、消費税及び地方消費税の増、支払利息の減を見込んでおります。費用の合計といたしましては、表の中ほどにお示ししておりますとおり20億8,848万5,000円を計上しております。これにより、ページ一番下の純利益は1億5,509万6,000円を見込んでおります。

次に2ページをお願いいたします。表の中ほどの資本的支出から御説明いたします。

建設改良費の4拡事業、4期拡張事業ですが、上右田新町地区を予定しております。

次の施設改良費では、27路線、延長約7キロメートルの管路工事や水源地の水質計器更新工事などを見込んでおり、建設改良費の合計としては10億1,878万8,000円を計上しております。

営業設備費の固定資産購入費でございますが、増額の主な理由は上下水道料金システムの更新費用でございます。企業債償還金は減額を見込んでおり、資本的支出の合計としては、表の中ほどにお示ししておりますとおり、18億1,942万8,000円を計上しております。

一方、表の中ほどから上にあります資本的収入では、地方債借入金や他会計出資金の減により、資本的収入の合計としては6億1,425万3,000円を計上しております。

表の下から5行目にあります資本的収支の差引不足額12億517万5,000円につきましては、その下に補てん財源をお示ししておりますとおり、損益勘定留保資金等で全額補填する予定でございます。

次に、工業用水道事業会計について御説明いたします。3ページの予算集計表をお願いいたします。

収益的収支でございます。表の上から4行目、営業収益のその他営業収益でございますが、前年度と比較し、1,033万1,000円の増となっております。この主な要因につきましては、協和発酵バイオ株式会社から給水量の増量要請を受け、地神堂水源地に新たに施設を整備いたしました。ところが、同社から増量要請の撤回があり、見込んでいた給水収益を得ることができなくなったことから、同社と協議の上、施設整備費用を令和4年度から30年に分割し、回収するものでございます。

なお、予算書には、新たに減量負担金という名称で1, 140万円を計上しております。収益の合計といたしましては、表の一番上にお示ししておりますとおり、1億6, 897万6, 000円を計上しております。費用としては、表の中ほどから下にお示しておりますが、原水及び浄水費や減価償却費の減、消費税納付額の増などを見込み、費用の合計といたしましては1億5, 420万6, 000円を計上しております。これにより、ページの一番下の純利益は1, 839万6, 000円を見込んでおります。

4ページをお願いいたします。

資本的収支ですが、収入はありませんので支出のみとなります。固定資産購入費の減により、資本的支出の合計は752万6, 000円を計上しております。表の下から4行目にあります資本的収支の差引不足額につきましては、その下に補てん財源をお示ししておりますとおり、全額補填する予定でございます。

最後に、公共下水道事業会計について御説明いたします。

5ページの予算集計表をお願いいたします。

まず、収益的収支でございます。公共下水道事業収益の営業収益の下水道使用料については、処理区域の拡大による増収を見込んでおります。他会計負担金及び営業外収益の他会計補助金については、国の通知による繰り出し基準に基づき、計上しております。

収益の合計といたしましては、表の一番上にお示ししておりますとおり、31億3, 130万9, 000円を計上しております。

一方、表の中ほどから下にあります費用については、項目ごとの増減はございますが、費用の合計としては、前年度と比較し、267万4, 000円増の30億2, 351万9, 000円を計上しております。これにより、ページの一番下の純利益は2, 541万5, 000円を見込んでおります。

次に6ページをお願いいたします。表の中ほどの資本的支出から御説明いたします。

建設改良費の管渠施設整備費では、市街化区域内の早期整備を目指して事業を進めており、下水道処理人口普及率は、令和2年度末現在68.7%となっております。普及率の一層の向上を図るため、処理区域内で15工区、総延長約4.4キロメートルに加え、マンホールポンプ3か所の整備を進めてまいります。

資本的支出の合計としては、表の中ほどにお示ししておりますとおり、32億9, 135万9, 000円を計上しております。

一方、表の中ほどから上にあります資本的収入については、企業債の減、国庫補助金の増などにより、資本的収入の合計としては20億739万3, 000円を計上しております。

表の下から5行目にあります資本的収支の差引不足額については、その下に補てん財源をお示ししておりますとおり、全額補填する予定でございます。

続きまして、3会計の令和4年度の業務予定量等の主なものについて、予算書により御説明いたします。

予算書の5ページをお願いいたします。

水道事業会計の第2条、業務の予定量といたしまして、第1号の給水戸数は、前年度比431戸減の4万9,814戸としております。これまでは、給水人口が減少する中においても給水戸数は増加しておりましたが、住民基本台帳においても、人口の減少とともに世帯数も減少に転じておる状況から、今後は給水戸数も減少すると見込んでおります。

第2号の年間総給水量は、平成10年度をピークに減少傾向にあり、令和4年度は1,296万5,000立方メートルとしております。第4号の建設改良事業では、老朽管の更新や施設更新等の事業費を見込み、10億1,878万8,000円としております。

次に、37ページをお願いいたします。

工業用水道事業会計の第2条の業務の予定量としまして、第2号の年間総給水量は、前年度と同じ日量1万5,000立方メートルを見込んでおります。

次に、63ページをお願いいたします。公共下水道事業会計予算の第2条、業務の予定量といたしましては、処理区域の拡大に伴う増加を見込み、第1号の処理区域内人口は8万2,137人とし、第2号の年間総処理水量は1,305万4,871立方メートルとしております。第4号の建設改良事業につきましては、関係施設整備費、処理場施設整備費等の事業費を見込み、19億8,261万1,000円としております。

最後に、債務負担行為の設定について御説明いたします。次のページの64ページをお願いいたします。

第5条に定める債務負担行為でございます。上段の浄化センター管理棟送風機室増設工事は、令和4年度から2か年の工事委託契約を締結しようとするもので、令和5年度の事業費として2億1,160万円の計上を予定しております。

中段及び下段につきましては、この制度を活用して、水洗便所への改造工事をされる方を対象として、毎事業年度設定しているものでございます。

以上が予算の概要でございますが、各事業の経営につきましては、水道事業につきましては、当分の間、健全経営を続けていける見込みでございます。工業用水道事業につきましては、供給先である協和発酵バイオ株式会社と協議を重ね、健全経営に努めてまいります。公共下水道事業につきましては、大変厳しい財政状況にありますが、今後の事業運営に支障を来すことがないよう中長期の財政シミュレーションを行い、精査検討を行ってま

います。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○河村委員長 執行部の補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

○松村委員 1点だけです。水道事業全般としてちょっとお伺いいたします。昨年もちよっと申し上げましたが、未給水区域に対する給水ですね、だんだん給水量も落ちておるといふことでございますけども、一方、その約1%程度の住民の方々は、いまだに水を得たくても得られないような状況です。聞けば、災害とかで出動する給水車が2台ぐらいあるということで、1年間ほとんど使われていないということみたいで、もったいない話なんですよ。であれば、例えば、今後、新しい事業展開として、こういった方々に貯水タンクみたいなものを、もちろん応分の負担で設置していただいて、そういったところにポンプ車で水を買っていただくと。買っていただくわけですからお金も入ってくるわけで、そういったような方法を、今後、検討できないか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○竹永上下水道局参事 お答えします。

未給水については、市内で6,753戸が未給水になっております。上右田については、令和2年度、地区全体の水道の意向調査を行いました。それで、その辺の取られる方については、今回、ちょっと予算化させていただいたんですが、そのほか未給水がかなりあります。その辺を、給水タンク、1.8リッターと2トン車、2台あるんですが、例えば断水とかした場合は、断水できない企業とかがあるので、その辺で一応、メーターのほうにつながって、一応断水をしないように、その辺の工事をやっているということで、結構頻度はあるんです。その辺でやっております。

委員の言われたように、余っているんだからということなんですが、その辺は、今後検討していきたいと思います。

以上です。

○松村委員 分かりました。まあ、すぐにできるような問題であるとは、もちろん思っておりません。ただ、従前から申し上げるように、やっぱり水を市民に供給するのは、まさに水道局の責任なんですよ。法律で義務づけられていると思いますけども。そういう中で、こうやって困っている方々に何らかの手を差し伸べていただけるのは、なかなかやはり、もちろん怠慢とかそういう意味じゃなくて、一生懸命考えられているんだけど、なかなか今、6,700戸の皆様にお水が配りできない状況であるということなので、ぜひ今後、そういったことでポンプ車がもう1台要るとか、そういう話になるのであれば、もちろん買っていただいて、もちろんこの方々、今後ずっと水をぜひくださいということになると思いますし、ぜひそういったところも調査して、全体的に水が欲しいですかと、

多いのであれば、新しい事業展開を考えてもいただきたいなど、今、アンケート調査を含めて、今後お願いしたいと要望して終わります。

○河村委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ないようですので、一括して議員間討議を行います。どなたかございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ないようですので、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 討論を終結して、お諮りします。ただいま議題となっております3議案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第29号から議案第31号までの3議案については、全員一致で原案のとおり承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託となりました案件についての審査を終了いたします。

午前10時35分 閉会

---

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年3月16日

防府市議会産業建設委員長 河村 孝